

# 平成26年度第2回清掃審議会

## 会議録

平成26年6月5日（木）午後2時開会

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

# 平成26年度 第2回清掃審議会会議録

日時 平成26年6月5日（木）

午後2時00分から

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

- 出席委員 松原会長、山賀副会長、菊野委員、柴田委員、高橋若菜委員、渡邊委員  
伊井委員、飯島委員、石井委員、高橋まゆみ委員、中澤委員、八子委員
- 欠席委員 窪田委員、菅谷委員、高橋善輝委員
- 事務局 中澤環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長  
本望廃棄物施設課長 ほか
- オブザーバー 小林環境政策課環境企画係長、哥市民協働課主幹

## 1. 開会

- 新井田廃棄物政策課課長補佐（開会挨拶）

## 2. 資料の確認等

- 新井田廃棄物政策課課長補佐（資料の確認）

## 3. 議事

### ■平成26年度第1回清掃審議会の照会票について、市民アンケートの修正について

- 松原会長：皆様ご多用なところお集まりいただき、どうもありがとうございます。それでは、議事を進行させていただきます。

議題（1）平成26年度第1回清掃審議会の照会票について及び議題（2）市民アンケートの修正について事務局からご説明をお願いいたします。

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、**資料1**をご覧くださいと思います。前回の審議会終了後に照会票の提出がありましたので、**資料1**に照会内容の要旨と事務局の回答を記載してあります。記載内容につきまして、簡単にご説明いたします。まず、高橋まゆみ委員からは、ごみの収集回数についてアンケート項目に追加してほしいということでしたが、これにつきましては今後の分別数のあり方といった問9や10のご意見も踏まえて、総合的な検討が必要と考えておりますので、項目の追加は見送らせていただきました。

また、伊井委員からの照会については記載のとおりですが、バイオガスの効果見込みにつきましては現時点ではお示しできる情報がないという状況です。今回の質問の趣旨は、燃やすごみの約4割を生ごみが占めている状況で、これをリサイクルするためには市民の分別への協力が不可欠なことから、現時点での意識を把握するというものです。今年度、バイオガス化による事業化可能性調査を行う予定としており、この中でシミュレーションを行う考えです。

次に、参考資料として京都市のこどもエコライフチャレンジ事業の資料を配付しています。小学4年生を主な対象として、環境家計簿をつけながら省エネをはじめとしたさまざまな取り組み

を記録していくことにより、自ら地球温暖化対策などを学んでいくということです。

本市におきましても小学校4年生を対象に環境関連の副読本「行動する私たち」を活用した新潟市の自然環境や地球温暖化対策、廃棄物の減量やリサイクルについての学習やごみ収集車の出前授業、未就学児向けのごみ・リサイクル出前授業を行い、幅広い年齢層を対象とした環境教育を実施しているところです。各都市においても工夫を凝らした環境学習の取り組みが行われていると聞いています。

次に、**資料2**に基づきまして市民アンケートの修正についてご説明いたします。前回の清掃審議会における委員の皆様からのご意見を踏まえ、いくつか修正を加えました。修正箇所は赤字で表記しております。まず、3ページの有料化財源の説明について、具体的な用途を出したほうがよいというご意見をいただきましたので、一覧表を5ページに掲載いたしました。

続きまして、ごみ出しの物理的な環境が分別行動にどう影響しているかを調べてみては、というご提案をいただきました。こちらは7ページに問6、問7、問8というかたちで追加してあります。

また、複数の委員から、現在の分別区分が大変かといったことを確認する設問が、後ろ向きな表現であるというご意見をいただきました。これを踏まえ、問9では、今後さらなる資源循環型社会を目指す上で、分別数はどうあるべきか、というかたちに表現を改めさせていただきました。

問16につきましては、前回の資料でページが複数にまたがっていて読みづらかったため、見開きとしてレイアウトを修正いたしました。

問18につきましては、基金の説明が少なく、市民の判断が難しいというご意見をいただいたため、この説明を追加いたしました。

同じく、問18のアについても選択肢の6を、前のごみ減量リサイクルに関する施設の整備費から、より包括的な表現に修正いたしました。

最後に、全体にわたる部分ですが、問いの内容を端的に示すため、最初に〇〇についてお伺いしますというかたちで表現を改めました。本日お配りした調査票のかたちで5月30日に無作為抽出した市民4,000名に発送しているところです。アンケートの修正については以上でございます。

## ■平成26年度第1回清掃審議会の照会票について、市民アンケートの修正について

### 質疑・応答

- 松原会長：ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問等がありますでしょうか。
- 八子委員：**資料2**、5ページをお開きいただきたいと思います。前回の資料では市民還元事業についての項目は14項目でした。今回は、15項目となっているので何が違うのか確認したら、市民アクション応援事業が載っておりました。私はこの事業に大賛成なのですが、具体的な内容について前回は説明がなかったので、教えていただければと思います。
- 松原会長：事務局お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：**資料2**、5ページにつきましては、26年度予算の市民還元事業についての説明です。しかし、アンケートにつきましては低炭素型ライフスタイル市民アクション応援事業を除いたものですので、ご了承願いたいと思います。
- 松原会長：ほかに何かありますでしょうか。

続きまして議題（３）市民還元事業検証による評価の報告についてです。なお、資料が多いことから、説明及び質疑の時間を分けたいと思います。前半は別冊資料 1 及び別冊資料 2 の 1 分別意識の向上と啓発から、6 ごみ集積場持ち去り防止対策まで事務局が説明し、質疑とします。後半は別冊資料 2 の 7 古紙資源化の一層の促進から、14 地域活動への支援まで事務局が説明し、質疑といたします。よろしいでしょうか。それでは、事務局からご説明をお願いします。

## ■市民還元事業検証による評価の報告について（前半）

### 事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、議題（２）市民還元事業検証による評価の報告について説明をさせていただきます。

最初に、5月14日に配付済の別冊資料 1 市民還元事業検証報告書をご覧いただきたいと思います。1の市民還元検証の概要につきましては前回説明をしておりますので、省略させていただきます。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。2の市民還元事業検証による評価、(1) 検証による評価の概要です。ここでは大まかな評価の概要について説明をさせていただきます。個々の事業の詳しい検証内容と評価につきましては、別冊資料 2 で説明をさせていただきます。評価結果ですが、◎（二重まる）は市民還元事業として継続、○（白まる）は平成〇〇年度までは市民還元事業として継続、その後は平成〇〇年度の方針決定、検証結果を踏まえて判断、■（黒しかく）事業は継続しますが、平成27年度より市民還元事業の対象としない、▲（黒さんかく）は制度、事業廃止の方向で見直しを検討の4つの区分に分けました。2ページの検証結果による評価の表は、事業ごとに評価結果を記載したものです。

3ページ目をご覧いただきたいと思います。アの◎（二重まる）市民還元事業として継続事業についてですが、これにつきましては事業の実績及び成果の評価とあわせて、所管課の示した事業の改善内容も踏まえて市民還元事業として継続という評価をいたしました。示された改善内容は記載のとおりです。

4ページをご覧いただきたいと思います。イの○（白まる）、平成〇〇年度までは市民還元事業として継続、その後は平成〇〇年度の方針決定、検証結果を踏まえて判断の事業についてですが、これにつきましてはごみ集積場補助金のカラスネットの譲与事業と防犯灯設置補助金事業の2つです。

5ページをご覧いただきたいと思います。ウの■（黒しかく）、事業は継続しますが、平成27年度より市民還元事業の対象としない事業についてですが、これにつきましては分別意識の向上と啓発の使用済み小型家電の回収事業とごみ集積場持ち去り防止対策事業の2つであります。

エの▲（黒さんかく）、制度、事業廃止の方向で見直しを検討の事業についてですが、これにつきましては古紙資源化の一層の推進の行政収集支援金制度とバイオマス活用菜の花プラン事業の2つです。

それでは、個々の市民還元事業の検証結果について、別冊資料 2 で説明をさせていただきます。別冊資料 2 市民還元事業の検証と評価をご覧いただきたいと思います。A3版で9ページの資料でございます。最初に表の見方ですが、表の一番上の欄、アの事業概要からオの今後の事業の方向性までの項目について、事業の所管課が作成した検証調書の内容をそのまま記載してあります。

カの検証による評価（事務局）については、所管課が作成した検証調書とヒアリングをもとに事務局が行った評価の結果内容を記載してあります。

それでは初めに、1 分別意識の向上から6 ごみ集積場持ち去り防止対策の検証結果についてです。説明はエの事業評価からカの検証による評価について、主に説明をいたします。

1の分別意識の向上と啓発です。（1）サイチョプレスの発行です。事業評価では、近年安定してきたごみ排出量を維持していくために、今後も身近なごみの情報等を発信し続けることが必要であるとして、現行維持の方向性を示しています。

（2）マイボトルキャンペーンによるリデュース意識の啓発事業です。事業評価では、リデュース意識の向上を図るため、さらに今後啓発活動を強化することを課題として、改善し継続していくという方向性を示しています。改善としては、より多くの市民が参加できるようキャンペーン内容の見直しなどを挙げています。

（3）使用済み小型家電の回収です。事業評価では、2年目となる平成25年度には本事業がかなり認知され、3R意識の向上にも寄与しているという評価を行った上で、設置場所の見直しと周知の強化を課題として、改善し継続していく方向性を示しています。改善といたしましては、回収拠点の増設とバス内広告などさまざまなメディアを活用した啓発事業を挙げています。

検証による評価は、（1）サイチョプレスの発行及び（2）マイボトルキャンペーンによるリデュース意識の啓発事業については、成果指標及び事業評価からも一定の成果があり、市民へのさらなる啓発に向けた姿勢や取り組みの改善が示されていることから、市民還元事業として継続といたしました。（3）使用済み小型家電の回収につきましては、拠点拡大による回収量の増加から、使用済み小型家電の売払収入で今後の事業経費を賄うことができる見込みであることから、事業を継続いたしますが、平成27年度より市民還元事業の対象としないことといたしました。

2ページをご覧くださいと思います。2クリーンにいがた推進員育成事業です。事業評価では、ごみ出しルール及びマナーに関しては一定の効果があったが、ルール及びマナーを守らない地域に対してどのように支援していくかを課題として、改善し継続していく方向性を示しています。改善といたしましては、清掃事務所職員によるピンポイントでの指導を行い、推進員の支援をしていくことなどを挙げています。

検証による評価は、事業評価からも登録団体数割合が所管課の目標とする8割が達成され、さらに順調に増えており、推進員によるごみ減量・リサイクルの推進、生活環境の保全効果が見られることや課題改善の取り組みが示されていることから、市民還元事業として継続といたしました。

3 ごみ集積場設置等補助金、（1）ごみ集積場設置等補助金ですが、事業評価では毎年多くの申請が上がっており、この補助制度により地域環境の美化や収集業務の効率化が図られているとして、現行維持の方向性を示しています。

（2）カラスネットの譲与です。事業評価では、カラス対策用ネットの譲与枚数が漸減していることから、より効果の高い折り畳み式の集積場へ移行しているものと考えられるとして、見直しの検討の方向性を示しています。具体的には申請団体に対して平成26年度にアンケート調査を行い、カラス対策に対する効果を検証し、平成27年度に方針を決定する予定です。

検証による評価は、（1）ごみ集積場設置等補助金につきましては、事業評価からも、毎年度安定した多くの補助申請があり、地域の環境美化に貢献している成果があるとして市民還元事業

として継続といたしました。(2) カラスネットの譲与につきましては、現在の申請状況より所管課が見直しの方向性を示していることから、平成27年度までは市民還元事業として継続、その後は平成27年度の方針決定を踏まえて判断ということにしました。

3ページをご覧いただきたいと思います。4地域清掃等への助成です。事業評価では、申請件数は着実に増加しており、地域における美化清掃活動は確実に浸透してきているとして現行維持の方向性を示しています。

検証結果による評価は、事業評価からも申請件数が着実に増加していることで、地域の環境美化の推進が図られていることなどから、市民還元事業として継続といたしました。

5不法投棄・違反ごみ対策です。最初に(1)民間委託による監視パトロールの実施と(2)監視カメラ等の設置についてです。事業評価では、不法投棄発見件数及び投棄量は減少しており、効果が上がっているとした上で、さらなる改善の方向性を示しています。改善といたしましては、サイチョプレスを活用した市民への周知と協力などを挙げています。

検証による評価は、この対策で毎年度不法投棄発見件数、投棄量が減少しており、対策の効果が示されていることや、さらなる改善の取り組みが示されていることなどから、市民還元事業として継続といたしました。

次に、(3)廃家電等不法投棄物の処理についてです。事業評価では、速やかな処理は不法投棄の誘発を防止することにもつながるものであり、年度によるばらつきはあるものの全体としては減少傾向にあるとして現行維持の方向性を示しております。

検証による評価ですが、成果指標の処理廃家電台数の実績からも、地域の環境保全に必要な事業であることなどから、市民還元事業として継続といたしました。

4ページをご覧いただきたいと思います。6ごみ集積場持ち去り防止対策です。事業評価では、持ち去り禁止の条例化やパトロールの実施により市民からの通報件数は激減したとして、事業を縮小した上で継続するが、市民還元事業の対象としない方向性を示しています。

検証による評価は、この事業により安心で安全なごみ出し環境が確保されたことや事業の予算規模が大幅に縮小されたことなどから、市民還元事業とした理由は達成されたと判断できることから、事業は継続するが、平成27年度より市民還元事業の対象としないとしました。

以上で1から6の説明を終わらせていただきます。

## ■市民還元事業検証による評価の報告について（前半）

### 質疑・応答

- 松原会長：どうもありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問ありますでしょうか。先に行った検証結果の説明のため、ここでは説明に関する質問のみを受け、委員からのご意見については議題(4)市民還元事業検証結果の取りまとめでご発言いただくことで議事を進行します。何かありますでしょうか。
- 伊井委員：別冊資料2、1分別意識の向上と啓発、(2)マイボトルキャンペーンがあります。公民館で120人ぐらい集まったときに紙コップを出すのですが、この紙コップについて資源保護の観点から改善の余地があるのでマイカップを準備してはどうかという話がありました。実際に、公民館事業などでマイカップを取り組むように指導しているのかお聞きしたい。本当に効果があるのか分からないので、これからの取り組みについてお聞きしたいと思います。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：マイボトルキャンペーンとは直接の関係はないと思いますが、今回の審議会では、てとて倶楽部（てとてくらぶ）さんから繰り返し利用できるリユースカップをお借りしています。会議等で使用される紙コップを減らせれば一番いいと思っていますので、今後、市内部の会議等につきましてはリユースカップを紹介しながら、普及を進めていきたいと思っています。
- 伊井委員：キャンペーンは非常にいいのですが、よく考えてみるとマイカップにした場合は、（カップを洗うために）水の使用量が増えるため、エコにならないのではないかという感じがしました。マイボトルは自分で持って行って、中身を入れ替えたりできるので大丈夫だと思いますが、マイカップが本当にエコにつながるかどうか疑問に思ったので、公民館でマイカップをやめるかやめないかと少し問題になりましたので、お聞きしました。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：マイボトルキャンペーンについては、コーヒー店などのお店で出される紙コップなどを削減するために、ご自分のマイボトルをお持ちいただくことで、少しでも紙資源の使用を減らそうということを目的としたキャンペーンです。
- 松原会長：ほかに。渡邊委員。
- 渡邊委員：マイボトルキャンペーンの事業費が平成24年度と平成25年度を比較すると2倍以上になっていますが、成果指標では参画店が28店舗の増、記念品交換者も2倍にはなっていないので、増えた理由や予算と成果との関係についての資料があればお示しいただきたいと思いました。もし、時間かかるようでしたら後日でもかまいません。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：平成25年度の金額が増えた理由としては、万代シティで実施したキックオフイベントの経費が含まれているためです。
- 松原会長：ほかに、高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：1 分別意識の向上と啓発、（3）使用済小型家電の回収について、質問いたします。エの事業成果（指標）・事業評価の1 段落目の最後に、小型家電のリサイクルと障がい者の雇用という当市の独自モデルが市のPRにもつながったと考えている、とありますが、この点について説明していただければと思います。  
 もう一点、この回収事業は成果があるということですが、検証による評価では、事業は継続するが、平成27年度より市民還元事業の対象としない、ということになっています。オの今後の事業の方向性を見ますと、回収拠点の増設を平成27年度以降はしないということですが、市民に対する啓発事業は引き続き実施するとありますので、この財源等について大丈夫かと思いましたので質問いたします。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：まず、障がい者の雇用につながるという点ですが、市内を2つのエリアに分け、1つを民間業者が回収し、もう一つを障がい者団体の皆さんから回収等をしていただくことになっています。これが、新潟市独自の方法でしたので、記載のような表記をしています。  
 予算の面につきましては、回収した小型家電の売払収入がありますので、この収入によって今後も事業が継続できるということです。よって、市民還元事業予算から出す必要はないという判

断をしましたので、対象としないとしたところです。

- 松原会長：他にありますでしょうか。伊井委員。
- 伊井委員：クリーンにいがた推進員育成事業について、私は推進員がどういうことやっているか全然知らなかったのですが、資料を見ますといろいろ予算もありますし、いろいろと頑張っているようです。しかし、どうもPRが足りないのではという気がします。推進員制度は市民還元事業で継続するとありますが、男性は知っている人が少なく、女性は多くの方が知っているのかもしれない。大いにPRする方法を考えなければならないのではないのでしょうか。これからのPR方法についてお聞きします。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：クリーンにいがた推進員については、平成20年の新しいごみ減量制度が始まる時分から進めております。クリーンにいがた推進員になった方々には、必ず緑色のベストを着ていただいて、活動していることが住民の方に分かるように対応させていただいております。自治会から推薦いただくことによって、市は活動に対して奨励金としてお支払いしている状況です。市からの奨励金については、必ず自治会で報告していただくようお願いしていますし、自治会の活動についても年1回報告いただき把握しているのが現状です。ただ、すべての住民の皆さんが知っているかという点についてはまだ不十分と認識していますので、どういう方法でPRができるかについては、少し検討する時間をいただければと思います。

## ■市民還元事業検証による評価の報告について（後半）

### 事務局説明

- 松原会長：それでは引き続き、**別冊資料2**、7古紙資源化の一層の推進から14地域活動への支援について、事務局から説明をお願いいたします。
- 吉田廃棄物政策課長：**別冊資料2**に基づきまして7古紙資源化の一層の推進から14地域活動への支援についてご説明いたします。

4ページをご覧くださいと思います。7古紙資源化の一層の推進、(1) 集団資源回収奨励金です。事業評価では、積極的に活動している団体も多く、古紙回収量を見ると平成20年度の新ごみ減量制度開始とともに回収量は増加しており、平成19年度と24年度を比較しますと15%増、さらに団体数も13%増であり、ごみの減量、古紙の再資源化につながっていると現行維持の方向性を示しています。

(2) 古紙行政収集支援金です。事業評価では、ほぼ横ばい状態で回収量が推移していることから、市民が古紙を分別する意識が下がることなく、制度当初から引き続き高く保たれているとされていますが、自治会等で行う集団資源回収との関係で古紙をめぐる自治会とコミ協との対立も見受けられることから、廃止に向けた検討が必要との方向性を示しております。

検証による評価ですが、(1) 集団資源回収奨励金については団体数も毎年度着実に増えていることから手数料収益を直接的に市民へ還元し、地域の活動を支える有効な事業となっていることから、市民還元事業として継続といたしました。(2) 古紙行政収集支援金につきましては、所管課が廃止に向けた見直しの方向性を示していることや不均一な支援体制となっていることから、制度廃止の方向で見直しを検討といたしました。

5ページをご覧くださいと思います。8家庭系生ごみ減量化の推進、(1) 生ごみ堆肥化



容器、家庭用電動生ごみ処理機の購入補助です。事業評価では、ここ数年設置基数は減少傾向にあるため、市民意識を向上させる方策が必要であることを課題として改善し、継続していく方向性を示しています。改善としては、電動生ごみ処理機について平成27年度から補助限度額の引き上げを検討するとしております。

(2) 乾燥生ごみ拠点回収事業です。事業評価では、回収場所の再編と景品の変更により、平成24年度実績で約17トンの生ごみが資源化された計算になり、当該事業が一定の効果を上げているとしています。その上で今後の電動生ごみ処理機購入補助事業の改善効果を生かすため、改善し継続していく方向性を示しています。改善といたしましては回収受付場所の見直し、広報の強化を挙げています。

(3) 生ごみ減量運動の推進です。事業評価では、講座の応募から市民のごみの減量に対する関心の高さがうかがえ、今後とも生ごみの水切り、堆肥化の重要性についての啓発に努めるとした上で、改善し継続していく方向性を示しています。改善といたしましては、初心者を対象とした講座の開催、わかりやすい啓発映像の作成などを挙げております。

検証による評価は記載のとおりです。3つの事業全てにおいて、改善と周知の強化が示されており、3つの事業を一体で進めることにより家庭での生ごみの減量推進につながることから、市民還元事業として継続といたしました。

6ページをご覧ください。9の古布・古着の拠点回収費です。事業評価では、回収量自体はほぼ横ばい状態で推移しており、再資源化の意識が定着しているとした上で、改善の方向性を示しています。改善といたしましては、清掃事務所や清掃センターの拠点での土曜日の回収を挙げております。

検証による評価は、回収量は横ばいであるが、拠点回収及び環境フェアなどのイベント時の広報、回収も再資源化の意識啓発の手段となっていることや回収量増の取り組みが示されていることから、市民還元事業として継続といたしました。

10環境教育・環境学習に対する支援、(1)小学生用副読本作成費です。事業評価では、副読本を配布することでさらに理解が深まっており、平成24年度から開始した出前授業で実際にごみ収集車を体験するなどより一層工夫しながら環境教育を進めていきたいとして、現行維持の方向性を示しています。

(2) 環境教育副読本の配布ですが、事業評価では副読本を配布することで環境問題の意識啓発の機会となっていると評価した上で、学校の授業の中でのさらなる活用促進を課題として改善し、継続していく方向性を示しています。改善としては、平成26年度から副読本の巻末に環境教育実践協力校の報告を掲載することとし、報告書も兼ねるようにすることなどを挙げています。

7ページをご覧ください。3)にいがた市民環境キャンパスです。事業評価では、ウェブサイトをつきかけとした講座参加者が存在することから、情報提供の役割の一部を担っているとした上で、ウェブサイトへの情報掲載件数の停滞などを課題として、改善し継続していく方向性を示しています。改善といたしまして、ウェブサイトについては市民団体等が自ら情報掲載しやすいようシステムの見直しを図ることを挙げています。

(4) 環境協力実践協力校です。事業評価では、平成24年度は10校の募集に対し12校の希望校があり、環境教育のニーズの高まりや定着が見られるとした上で、目新しい取り組みが見られないことを課題に挙げ、改善し継続していく方向性を示しています。改善といたしまして、

平成26年度は里湯や再生可能エネルギーの見学などフィールドワークを実施する学校に対しては、バス借り上げ代や講師招致の費用を拡充することなどを挙げています。

(5) 環境と人にやさしい敷地内緑化推進支援事業です。事業評価では、推進校の報告書からは幼児、児童生徒が地球環境保全に努め、自然を愛する心情を育んだことが伺われるとした上で、改善し継続する方向性が示されています。改善といたしましては、年度当たりの事業実施学校園数を増やすための予算増額の検討を挙げています。

検証による評価は、環境教育、環境学習事業は意識の醸成を目標としており、子供たち、市民に直接働きかけ、気づき、理解、行動と発展させていくことによりごみ減量、リサイクル及び環境保全に貢献することから、ニーズとの整合を図りながら続けていくことが必要であること、(1)から(5)の全ての事業で課題の改善が示されていることから市民還元事業として継続といたしました。

8ページをご覧くださいと思います。11バイオマス利活用、(1)菜の花プランです。事業評価では、菜の花を栽培することにより地域に良好な景観を創出するとともに、栽培した菜の花の種、菜種から油を抽出して食用にし、残った廃油のリサイクルを推進してきたとしていますが、参加者の拡大を課題に挙げ、平成26年度の参加者の動向や社会的ニーズを見きわめつつ、廃止も視野に入れて事業のあり方を検討する方向性を示しています。

(2) 廃てんぷら油の拠点回収です。事業評価では、廃油回収を通じて市民の資源リサイクル意識の向上を図り、ごみの減量や水質保全につなげることができたとして現行維持の方向性を示しています。

検証による評価は、(1)菜の花プランについては参加者の動向や社会的ニーズから、所管課は廃止も視野に入れた検討をしていることから、事業廃止の方向で見直しを検討といたしました。

(2) 廃てんぷら油の拠点回収につきましては事業評価からも多くの自治会が拠点となっており、市民へのリサイクル意識啓発、ごみ減量、水質保全に役割を果たしていることなどから、市民還元事業として継続といたしました。

次に、12防犯灯設置補助金です。事業評価では、LED防犯灯数は大幅な伸びを示しており、平成25年度末では1万5,000灯を超える見通しであることから、還元事業採用の理由でもある環境への負荷や省エネ効果について関心が高いということが裏づけられたとして現行維持の方向性を示しています。その上で所管課は、平成25年度から設置補助灯数を大幅に拡大し、LED灯の電気料補助金についても補助率2分の1から10分の10へ拡充し、LEDへの切りかえの誘導を図ることで、今後5年間で市内全防犯灯をLED灯とすることを目標としています。

検証による評価は、平成25年度から電気料補助制度の変更とあわせた年間1万灯の設置計画、(25年から29年の5カ年)に対して12月末現在9,612灯という実績から、計画が順調に進んでいることから、平成29年度までは市民還元事業として継続、その後は平成29年度の検証結果を踏まえた判断といたしました。

9ページをご覧くださいと思います。13ごみ出し支援です。事業評価では、超高齢社会においてごみ出しが困難となる高齢者が増えることで一層必要とされる制度であり、登録団体数も順調に伸びているとして現行維持の方向性を示しています。

検証による評価は、事業評価からも登録団体数などが順調に増えており、地域コミュニティの醸成に寄与していることなどから市民還元事業として継続といたしました。

14 地域活動への支援です。事業評価では、申請件数も大幅に増加しており、地域の活動の支援という観点から市民還元の効果は高いとした上で、多世代交流等の直接的に課題解決につながらない事業も増加していることや申請件数が大幅に増加しており、年度途中で予算が不足してしまう状況にあることを課題とし、これらを改善し継続する方向性を示しています。改善内容といたしましては、事業内容に応じて補助率を10分の10、10分の8、10分の5の3段階とし、補助率ごとの対象事業を整理し、平成26年度より見直しを図ることを挙げています。

検証による評価は、申請件数が大幅に増加し、予算額とほぼ同額の執行状況になっていることから、市民還元事業の理由である地域住民による自主的なまちづくり活動の活性化が図られていること、課題解決のために改善策が示されていることから、市民還元事業として継続といたしました。

以上で後半の説明を終わらせていただきます。

## ■市民還元事業検証による評価の報告について（後半）

### 質疑・応答

○ 松原会長：ただいまの説明につきましてご質問ありますでしょうか。ここでは説明に関する質問のみを受け、委員からのご意見については議題（4）市民還元事業結果の取りまとめについて、ご発言いただくことで議事を進めます。何かありますでしょうか。渡邊委員。

○ 渡邊委員：3項目の質問がございます。まず、1項目目は7古紙資源化の一層の推進、(2)古紙行政収集支援金ですが、オの今後の事業の方向性では古紙をめぐる自治会とコミュニティ協議会の対立があったと書かれていますが、もう少し具体的にどのようなことがあったのかを教えてください。カの検証による評価の部分で示されていますが、現状では94コミュニティ協議会に支援しているが不均一な支援実態となっているとあります。最大支援金額が191万2,260円、最少が4万3,950円となっており、このことが不均一であると思いますが、どういった基準で支援金額を決めているのか教えていただければと思います。

2項目目は環境教育・環境学習に対する支援、(4)環境教育実践協力校について、エの事業成果（指標）・事業評価の成果指標での指定校数は確かに平成22年から24年にかけて伸びていますが、その母集団は何校あるのか教えていただきたい。そもそも母集団として小学校が対象なのか、小・中学校なのか、高校まで含んでいるのかも教えていただければと思います。

そして、3項目目は11バイオマス利活用、(1)菜の花プランについて、エの事業成果・事業評価のところで成果指標で平成20年から24年にかけて栽培面積は増えているのに、収穫量と搾油量が大幅に減っています。これがなぜなのかを教えていただければと思います。

以上です。

○ 松原会長：事務局、お願いします。

○ 佐藤廃棄物対策課長：古紙支援金についての自治会とコミ協のトラブルの内容について説明をさせていただきます。

家庭から出される古紙について、集団回収によって自治会には1kgあたり6円の奨励金が市から入ります。それに対して行政収集の場合は、ごみ集積場のある場所がどのコミ協になるかを把握していますので、回収量をコミ協単位に換算して1kgあたり3円の支援金をお支払いしています。集団回収については、自治会やNPO団体などの登録団体から何キロ集めたという申請

がきますが、行政収集では収集業者からの報告を四半期ごとに取りまとめたうえで、その量に応じてコミ協に支援金を支払うというかたちになっています。コミ協としては、支援金が多くなるほうがいいわけで、逆に自治会としては集団回収によって奨励金を増やしたいということで、古紙をめぐるコミ協と自治会が取り合う状況になっています。あるコミ協では、管内の自治会に対して集団回収をやらないように指示しているところもございますし、あるコミ協では言い争いになってトラブルになっているというような事例も実際ございます。そういうトラブルということです。

それから、支援金の決め方は今申し上げたとおり、ごみ集積場での回収量に応じて3円ということですが。

- 小林環境政策課環境企画係長：環境教育、環境学習の実践協力校につきまして、所管課の環境政策課からお答えいたします。

まず、実践協力校の指定校数の母数ということで、対象としておりますのは市内の小学校になりまして、校数としては110校余りとなっております。

次にご質問の11バイオマス利活用、(1)菜の花プランの栽培面積に対する収穫量の減少ですが、栽培開始から2年、3年たちますと連作障害が起きまして、収穫量が大幅に減るといふ事態が発生しております。

以上です。

- 松原会長：他にありませんでしょうか。高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：質問が4項目ございます。

まず、1つ目は、8家庭系生ごみ減量化の全般です。(2)乾燥生ごみ拠点回収事業ですが、回収された生ごみが計算で約17トンになるということで、非常にたくさんの量の生ごみが集まっていると感心し拝見していたのですが、これは全てコンポストになっているという理解でよろしいでしょうか。

あと、前回のアンケート等の中でもバイオガスの可能性についての紹介があったと思いますが、長岡市で行っているようなバイオガスの生成施設が新潟市内にあるか、あるいはこれからの整備予定等について考え等があれば教えていただければと思いました。

2点目は、9古布・古着の拠点回収について、意見というよりも、私の感想・コメントになります。ラブラ2の中にH&Mという割と安い値段の洋服を販売しているお店があります。お店で古着を回収していて、古着1袋持っていくと500円引きの券に換わります。3,000円以上買った人は500円券を使って購入ができるということで、非常にインセンティブが図られています。こういったこと取り組みについて、例えば広報紙のサイチョプレス等で掲載されるなどの可能性があるのかをご質問したいと思いました。

そして、若干意見に近いのですが、12防犯灯設置補助金のところで、**別冊資料1**の1ページの中段ですが、これまでの市民還元事業に関する主な議論や意見についての市議会の2つ目で、これは一般財源で行うべきというご意見もありましたが、例えばこういった批判的な意見に対応する方法の一つとして、LEDライトを使うと寿命が長いものです。電灯・電球は寿命が短いので、LEDを使わない場合に出ることになるごみを大幅に削減できると思いますので、取り組みがごみ削減にもつながっているのですよ、というようなことを提示されるという方法も一つあると思いました。そういった計算が実際にあるかどうかお聞きしたいと思いました。

とりあえず以上3点でお願いします。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：乾燥生ごみ拠点回収事業については、平成23年度は回収箇所が7カ所、お礼にエコグッズを配付していたのですが、平成24年6月から回収箇所を11カ所とし4カ所増やしました。エコプラザ、新田や亀田清掃センターを回収場所としていましたが、区役所や出張所に回収場所を変更いたしました。また、1キログラム1ポイント、10ポイントで市の商品券500円分に景品を替えた結果、大幅に伸びたということです。
- 佐藤廃棄物対策課長：続きまして、古布の取り扱いをどのようなかたちで進めているかということをございます。現在、古布の拠点回収として8カ所で回収しております。主に常時人がいる清掃センターのような場所を回収場所としている状況です。古布そのものをリサイクルするという観点でいった場合に、雨に当たってはいけない、汚れてはいけないといういろいろ制約があるものですから、人がきちんと管理をして、そして雨があたらないようなかたちで回収できるということで清掃センターに置いているというのが現状です。この古布の場合ですと、なるべくいろいろなものをリサイクルする、どちらかというリユースですね。主に海外に持って行ってリユースする流れになってはいますが、破れていない、汚れていないというものであれば大体受け取っているようなかたちです。一般の店舗において回収するものについて、全てとは言わないですが、かなり選別されていると聞いております。ある程度の価格で売れそうな物だけを選別して、あとはごみとして受け取れない、あるいは受け取ったとしても1kg1円ということを知っております。その点で私どものほうとしてはいかなるものにおいても、リユースとして適用できるものであれば受け取っていますので、利便性はあると思っております。

サイチョプレスでの広報につきましては5月も掲載しましたが、適時広報しております。清掃センターは土曜日には人がかなりいなくなるため、これまでは回収場所を閉めていましたが、利便性を高めるという点で4月から土曜日にも受けられる体制に切り替えました。その結果として、4月の成果としては10%から20%ほど回収量が増えている状況がございます。とりあえず、こういうかたちの中で古布の回収量を増やしていくという取り扱いをしていきます。あわせて、集団回収では古紙ばかりじゃなく、古布についても対象としています。残念ながら新潟のエリアにおきましては、古布のリサイクル業者さんは十分な採算が成り立っていない状況です。その意味においてなかなか集団回収では定着していませんけれども、ただ回収をやりたいという業者さんも出てきておりますので、今後においては集団回収で古布の回収というのも上がっていくことを期待しております。

以上です。

- 吉田廃棄物政策課長：生ごみのバイオガスの件ですが、新潟市は取り組んでおりません。生ごみリサイクルの件につきまして、25年度から調査研究をしております。バイオガス化につきましても研究させていただいているところです。

LED防犯灯設置補助の説明につきまして、今後参考にさせていただきます。

- 松原会長：他にありますか。渡邊委員。
- 渡邊委員：バイオガスについて、新潟市が調査対象として研究していくと理解してよかったですでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：生ごみのリサイクルにつきまして、具体的にどんなことができるのかとい

う調査をこれから始めるところであります。生ごみをバイオガス化して循環できるようになれば一番美しいかたちになると思いますが、全市で実施するとなれば、燃やすごみと生ごみに分けるため分別が1つ増えることとなります。市民に対する啓発等も今後必要になるかと思っておりますので、生ごみのバイオガス化について研究をしていこうというところ です。

○ 菊野委員：14地域活動への支援につきまして、地域活動補助金を申請している団体の活動内容について、どのようなものが多いのかお聞かせ願えないでしょうか。平成24年度で556件申請しているということですが、参考までにお聞かせ願えればと思います。

○ 松原会長：事務局、お願いします。

○ 哥市民協働課主幹：市民協働課からお答え申し上げます。地域課題の解決を図る活動や資源循環型社会形成の推進を図る活動、地球温暖化の対策を図る活動、コミ協活動で地域活動の解決に資する活動ということで、平成25年度まで10分の10を補助してきたわけですが、資料に書いてあるように足りなくなってきたことから、今年度から、試みのやり方としまして性質別として、A型として地域福祉、教育、防災、防犯、環境美化、市との協働事業、地域計画の策定、コミ協だより、市から地域課題の解決のためにやっていただきたい事業については10分の10を出します。それ以外のイベントのようなものであれば10分の5ということで、補助を今年度見直しまして、それによってできるだけ地域の課題の解決につながるようなことについては10分の10を出していくということで今取り組んでいるところでございます。

○ 菊野委員：24年にかかわらずで結構ですが、具体的にどのような事業内容の申請が多いのかお伺いしたいのですが。お分かりになる範囲で結構です。

○ 哥市民協働課主幹：地域福祉であれば健康体操教室、高齢者の見守り事業や親子の居場所についての事業、教育であれば挨拶運動、登下校の見回り活動や学校支援となるような事業、それから防災、防犯であれば防犯パトロールや安心安全マップづくりなど、環境美化であれば河川の清掃活動やごみ拾いなど非常に幅広くなっており、24、25年度ですと分類ができなかったもので、今年度は性質別に直していくというところでございます。

○ 菊野委員：ありがとうございます。実は私が関わっているNPO法人でこの4月に補助金の申請をさせていただき、交付の決定をいただきましたので、活用させていただこうと思っております。ありがとうございました。

○ 松原会長：他にありますか。飯島委員。

○ 飯島委員：2つほどお聞かせ願いたいのですが、1点は素朴な疑問でございますが、古布、古着のリサイクルというのはどういうふうになっているのかというのがひとつ。

もう一つは10環境教育・環境学習に対する支援、(3)にいがた市民環境キャンパスの今後の事業の方向性についてですが、平成26年度は自ら企画する市民団体等の育成に向け、学生サークルや企業などを含めた団体同士の交流会を開催予定、と書いてございます。この内容について具体的に教えていただきたいと思っております。

○ 松原会長：事務局、お願いします。

○ 佐藤廃棄物対策課長：古布のリサイクルルートについてご説明をさせていただきます。

現在、新潟市で回収した古布につきましては、ひもや袋を全部取った上でプレスをかけて1つのパックにします。それをコンテナに入れて、新潟港からマレーシアに送ります。マレーシアの古布問屋さんが中古市場に売っていくのですが、比率としては10送ったとしたら大体6割ぐら

いが中古市場のほうに流れています。残り4割のうちの3割ぐらいが起毛材、ウエスあるいはフランネルに加工した上で、車などの中に使われるというようなかたちになります。残り1割ぐらいがごみとして捨てられるということを聞いております。

- 小林環境政策課環境企画係長：にいがた市民環境キャンパスの26年度の交流会事業の関係で具体的な内容というご質問にお答えします。

市民環境キャンパスというのは、市内の既存の市民団体やいろいろな団体が企画するような環境学習というのを一元的に公開して、市民の皆さんの環境学習・環境講座等への参加を促すというものになるのですが、市民団体の高齢化が進んでおまして、独自の企画というのが停滞している団体が数多くございます。そういった状況を打破するために市民団体と、大学でいろいろな環境活動を行っているサークル、CSR活動を行っている企業がたくさんございますので、そういったところを結びつけるような交流会を開催いたしまして、団体さんと環境サークルの学生、企業等が共同でいろいろな環境学習等を企画していけるような、そういった機会を提供する場を設けようというものでございます。

- 飯島委員：場を提供するという事は、例えば会場をお借りして、学生サークルまたは企業の団体有志を集めて環境学習するというふうな考え方でよろしいでしょうか。

- 小林環境政策課環境企画係長：そこで環境学習をするのではなくて、環境学習を企画する段取りを行うということです。

- 飯島委員：それはかたちになりつつあるという段階でしょうか。

- 小林環境政策課環境企画係長：交流会をまだ行っていない段階です。これから企画して行っていくということです。

- 松原会長：はい、高橋若菜委員。

- 高橋若菜委員：11バイオマス利活用の(1)菜の花プランについて、エの事業成果で資源リサイクルやバイオマスエネルギーの利用促進について、地域で自立的に行える仕組みづくりが課題、地域での一層の参加者拡大が求められるとありますが、一方、検証による評価では参加者の動向や社会的ニーズから所管課は廃止も視野に入れた検討をと書いてあります。具体的に参加者の方の動向や社会的ニーズについてどのように考えているのか、教えていただければと思いました。

- 松原会長：事務局。

- 小林環境政策課環境企画係長：菜の花プランですけれども、地域で一生懸命取り組まれている方は取り組んでおられるのですが、実際に作業される方が本当に一部になってしまっている団体がございます、実際私たちがお手伝いに行ったりする場面もあるのですが、やはり一部の人だけが取り組まれている状況です。コミュニティ全体に取り組みが広がっていないという現状もあります。そういった意味で啓発効果が薄れてきているというのが正直な印象です。

ただ、景観として一部地域で毎年菜の花が多く咲いていて、きれいな景観を醸し出しているという声もあって、廃止の方向で検討と申し上げているのですけれども、一部地域では残してほしいという声もありますので、今後慎重な検討が必要と考えております。

- 松原会長：渡邊委員。

- 渡邊委員：飯島委員の古布・古着の拠点回収に関する質問に対する事務局の回答について、もう一度確認をさせてください。まず、プレスをかけてパックし新潟港からマレーシアに送るとご説明がありましたけれども、回収したものは100%新潟からマレーシアに送るとのことによる

しいでしょうか。

- 佐藤廃棄物対策課長：そのとおりです。
- 渡邊委員：それから、新潟からマレーシアに送る費用はどちらが負担されているのでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：古布は買い取ってもらいますので、古布問屋の負担でマレーシアまで送っている状況です。
- 松原会長：石井委員。
- 石井委員：7古紙資源化の一層の推進、(1) 集団資源回収奨励金及び(2) 古紙行政収集支援金につきまして、コミュニティ協議会と集団資源回収で奨励金が違うものですから、いろいろなざこざが生じているので今後は考え直したいという説明でしたが、集団資源回収奨励金について、最近福祉といいますか、地域でお年寄りを集めてのお茶の間のお話し合いなどいろいろなことをやっておりますが、どこもお金がありません。それで、皆さんお金がないものですから、どうしても手っ取り早くお金をいただけるというので古紙の回収を皆さんやりたいという声がございます。その中のもめごと、事例は聞いておりませんかでしょうか。
- 松原会長：事務局。
- 佐藤廃棄物対策課長：地域内でのめごとということですか。
- 石井委員：そうでございます。
- 佐藤廃棄物対策課長：自治会活動は皆さんからの町内会費というかたちで自治会・町内会は運営されていますが、活動の中においては今申されたようにいろんな活動に取り組んでいらっしゃるところはございます。そうすると、どうしても各家庭の負担金というのがだんだん上がっていくということがあって、それを補完する意味において古紙の集団回収で対応されているという状況がございます。最近では、コミ協活動が非常に重要な地域活動という位置づけで、いろいろな活動が増えている状況で、コミ協としても原資が必要になっているということで、互いに古紙を集めようということで、結局1つの古紙を互いに取り合っているというのがトラブルの大きな状況。具体的な事例というよりも、もうそれそのものがトラブルの原因になっているというのが実態です。
- 石井委員：集団資源回収のトラブルというお話はございませんでしょうか。自治会からも、やはりそういういろんな活動をするのに補助金がなかなかいただけません。自分たちでいろんなことをやりたいと思ってもお金が足りないので、同じ地域内で集団資源回収をしているところでトラブルというのは聞いていませんか。
- 佐藤廃棄物対策課長：あまり聞きません。新潟市内で集団回収をしているのは自治会が約7割、あとはNPO団体や地元の老人クラブで回収されていますが、あるとすると例えばPTAが子供たちの活動のために古紙を集めるとしたときに、地域の回収量が足りないということで取り合いが起り得るかもしれませんが、ただ子供たちのために集めようという活動に対して自治会は強く言わないというような傾向があるとは思っております。実際、地域内でのトラブルというのはあまり聞かないというのが実態です。
- 中澤環境部長：コミ協と自治会が対立してはいけないのですが、問題は活動資金ということが一つの大きいお話にあると思います。私どものごみ処理手数料の還元はあくまでも部分的なものですので、コミ協への支援というものを全市的に考えるため、市民協働課で来年度に向け検討委員会を立ち上げています。どうあるべきかをごみ処理手数料の還元だけではなく、もっと幅広く検



討していくということをしております。本来、ごみの集団資源回収を進めるという方針は出しておりまして、汗を流して活動していただく方たちに私どもは支援するというのが基本ですし、コミ協が同じようなかたちで活動したいと言えば当然同じ6円を差し上げますが、ただ同じ地域の中で取り合いというのはいかかなものかと思っておりますので、全市的なコミ協支援というものを改めて考えていくべきですし、検討しています。それは、市全体の予算の中でということなのです。

- 石井委員：集団資源回収ですと申請書を出します。申請書を出すことを、とても簡単に考えている方もいらっしゃるようで、PTA、自治会、老人会や婦人会などの団体が申請するというふうになっています。あと、その他がありますけど、そのような団体が申請するというのですが、申請すると簡単に受けってもらってお金をもらえるから、そういうので何とか活動したいという声がありますので、質問させていただきました。そうしますと、集団回収を実施している者同士で気まずい雰囲気になっていくこともあって困っていると思っています。
- 松原会長：時間の関係もございまして、取りまとめのほうに移り、ご意見やご質問がありましたらいただきたいと思っております。

では、議題（4）市民還元事業検証結果の取りまとめについて事務局から説明をお願いいたします。

## ■市民還元事業検証結果のとりまとめについて

### 事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、資料に基づきまして議題（4）市民還元事業検証結果の取りまとめについて説明をさせていただきます。

**資料3**をご覧くださいと思います。市民還元事業の検証結果及び今後のあり方につきましては、以下の骨子（案）で取りまとめを行う予定です。それぞれの項目に係る取りまとめの方向性について、これから説明する現状などから、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。いただいたご意見と市民アンケートの結果を踏まえ、それぞれの項目の取りまとめを行い、7月下旬に予定しています清掃審議会でご報告したいと考えております。

最初に、1 市民還元事業検証に当たっての基本的な考え方です。項目といたしまして、有料指定袋の価格と市民還元する分野の2項目を挙げさせていただきました。市民還元事業が手数料収益によって行われていることから、有料指定袋の価格は今後のあり方をまとめるに当たっての前提となる基本的な項目と考えます。また、手数料収益を活用する分野についても同様と考えます。

（1）有料指定袋の価格です。ア、現状については記載のとおりでありまして、新ごみ減量制度でごみ量が3割減少した後、近年横ばい、または微増している状況から、価格を下げるとさらにごみ量が増加に転じるおそれがあり、ごみ減量・リサイクルの推進という有料化の趣旨が外れてしまうことが考えられます。イ、方向性につきましては、新ごみ減量制度の成果と現在のごみ量の推移などを踏まえ、当面は現状の1リットル1円を維持すべきと考えます。

次に、（2）手数料収益を市民還元する分野です。ア、現状については記載のとおりです。なお、有料化の目的であるごみ減量、リサイクルの推進は、平成24年度に施行された一般廃棄物処理基本計画の目指す環境先進都市においても変わりはありません。方向性については、現状の3つの分野を基本とし、市民還元事業を実施すべきと考えます。

2、今後の市民還元事業のあり方です。基本的な考え方を踏まえて取りまとめることになりま

す。項目は（１）既存事業から（５）市民への情報発信についての５項目といたしました。

最初に、（１）既存事業についてですが、ア、現状については記載のとおりです。また、市民検討会議からの意見は**参考資料**平成２６年３月１２日に実施した「市民還元事業検証による評価の報告について」のごみ処理手数料還元市民検討会議からの意見等をご覧いただきたいと思ます。この後、皆様から議題（３）で**別冊資料２**によりご報告いたしました市民還元事業検証による評価結果についてご意見をいただきたいと思っております。イの方向性につきましては、市民検討会議、当審議会からのご意見及び市民アンケートを踏まえて取りまとめます。

次に、（２）手数料収入を廃棄物の新たな利活用を図る処理施設の経費にあてることについてですが、アの現状については手数料収入の一部は拠点回収した古布・古着や収集した枝葉・草を利活用するための処理委託経費にあてており、ごみ減量・リサイクルが促進されており、今後も引き続き手数料収入をあてていきたいと考えています。また、現在はごみ減量・リサイクルを推進する施設の運営管理費には活用していません。今後の市民還元事業のあり方の一つとして、ごみや資源を新たに利活用する施設の経費に活用できないかということでもあります。廃棄物の新たな利活用としましては、生ごみのバイオガス化による発電や枝葉・草、もみ殻などの地域の多様なバイオマス資源のさらなる利活用を図る施設の研究などが考えられます。イ、方向性につきましては、当清掃審議会からのご意見、市民アンケートの結果を踏まえて取りまとめていきたいと思っております。

次に、（３）手数料収入の基金運用についてです。ア、現状については記載のとおりですが、**参考資料**基金創設に係る検討についてご覧いただきたいと思ます。１の概要は、基金についての定義です。基金は、特定の目的が必要とされ、当該目的のためでなければこれを処分することができません。

２の基金の検討に係る経緯と現状ですが、（１）基金研究の理由については記載のとおりです。

次に、（２）基金の目的と処分ですが、現在市民還元事業を行っている３つの分野をベースに中期的な展望に立った施策を行うための基金として積み立てることが想定されます。処分については今後の市民還元事業のあり方の取りまとめ結果などを踏まえ、決定していくこととなります。

（３）歳入及び歳出の今後の見込みですが、今後は予算の組み方やごみ減量、リサイクルに関する事業の拡大による事業費の増で、決算において歳出が歳入を上回ることが考えられます。

続きまして、３の基金創設のメリット・デメリットでございますが、基金の検討に係る経緯と現状を踏まえた上で、現状のままとする場合と基金を創設する場合のメリット・デメリットをまとめました。内容につきましては記載のとおりであります。

４、新潟市における基金積み立ての事例ですが、平成２４年７月に創設いたしました環境部所管する新潟市再生エネルギー等導入基金ですが、基金の設置目的、処分については記載のとおりでございます。基金の説明については以上でありまして、**資料３**に戻っていただきたいと思ます。

（４）有料化財源を活用する新たな施策についてですが、ア、現状についてです。現在の市民還元事業は、平成１９年の当審議会の答申を踏まえ、資源循環型地域づくりに対する支援を中心とした事業内容になっており、前回の会議ではごみ減量、リサイクルに関する調査研究というご意見もいただいております。イの方向性につきましては、当審議会のご意見及び市民アンケートの結果を踏まえて取りまとめを行います。

最後に、(5) 市民への情報発信についてですが、現状につきましては有料化財源の活用に関して市ホームページやサイチョプレス、ごみダイエツト読本、清掃事業概要などに情報を掲載しています。現在は周知が十分でないとの声はいただいておりますが、市民アンケートで今後も含め情報発信について調査研究する必要があると考えています。イの方向性については、当審議会からのご意見、市民アンケートの結果を踏まえて取りまとめを行います。

以上で説明を終わらせていただきます。

## ■市民還元事業検証結果のとりまとめについて

### 質疑・応答

- 松原会長：ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありますでしょうか。項目ごとに1 (1) から順番にご意見をいただきたいと思います。飯島委員。
- 飯島委員：1 (1) の有料指定袋の価格なのですが、一般財源で行う事業があり、というのはこの26年度予算項目の中のどの部分の事業をいっているのか意味がよくわかりません。教えてくださいたいと思います。
- 松原会長：事務局。
- 吉田廃棄物政策課長：市議会からの意見の、一般財源で行うべき、というところでしょうか。
- 飯島委員：一般財源で行うべき事業があるというのは、これ以外のことを指しているのか、それとも26年度予算の中の市民還元事業を指しているのか。
- 吉田廃棄物政策課長：有料化以前、市民還元事業とする前から新潟市が行っていた事業がございましたので、その事業を市民還元事業に充当するのはいかがなものかということで意見がございました。それにつきましては、清掃審議会ですらこういった事業に使ってはどうかというご意見を踏まえながら、現在14事業が成り立っているところでございます。
- 松原会長：ほかによろしいでしょうか。では、1の(2)手数料収益を市民還元する分野について、何かありますでしょうか。伊井委員。
- 伊井委員：地域コミュニティ活動の振興とあるのですけれども、今までの議論を聞いていて、先にお金ありきで、お金を使うことばかり考えているような感じがします。もう少し地域コミュニティのために、例えばボランティアやボランティアを養成する人などにお金を使うということにはならないのですか。先に何かお金がありきで、お金を使うためにという感じがします。僕らの時代だと向こう三軒両隣という考えがあり、こういう考え方があったら何も変なことは起きないような感じがします。そういうような考えがあれば、古紙の収集でもコミ協と自治会とのけんかがなくなる感じがしているのです。指導者を養成するとか、ボランティアを養成するというようなことに予算は使えないのですか。
- 松原会長：事務局。
- 吉田廃棄物政策課長：手数料収益を市民還元する分野につきましては、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティの活動の振興の3つの分野でやらせていただいております。この分野の他にあるかどうかということでご意見をいただきたいということです。
- 伊井委員：私の言ったようなことは、分野に入るかということです。
- 中澤環境部長：地域コミュニティ活動が中心のお話しです。多岐多様にわたってコミュニティ活動がございます。お金が先にありきではありません。先ほど担当課から説明しましたが、活動に

対しての支援です。活動の全てに支援が行き届かないことがある現状です。お金が先というよりも、まず活動が先というのをご理解いただきたいと思います。

また、地域の推進役や引っ張っていく方に対しての支援でございますが、地域コミュニティの中には福祉、教育や環境部門で先頭になって引っ張っていただく方々が何人もおられ、研修会や講演会への参加などの活動もしておりますので、そういうことも含まれるということでございます。

以上です。

○ 松原会長：よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

では、2の(1)既存事業について。よろしいでしょうか。

<なし>

○ 松原会長：(2)手数料収入を廃棄物の新たな利活用を図る処理施設の経費に充てることについて。よろしいでしょうか。

<なし>

○ 松原会長：(3)手数料収入の基金運用について。

○ 飯島委員：(3)基金運用の関連ですが、ここ数年収入が支出より上回っている現状とありますが、試算してどのぐらいの金額になっているのでしょうか。

○ 吉田廃棄物政策課長：24年度決算で、ごみ処理手数料収入が約9億2,000万円、指定袋の作成経費が約2億7,000万円ですので、差し引き約5億8,000万円が市民還元事業というかたちになります。約3割が指定袋作成費、7割が市民還元事業となればいいのですが、余ったものを活用事業で使わせていただいているということです。

○ 飯島委員：金額的にはどのぐらいかご存じですか。

○ 吉田廃棄物政策課長：収入と作成費の予算の増減額が約6,693万円の差がありまして、活用事業に使っているのが6,640万円ですので、収入と経費の差分が活用事業になっています。当初予算の市民還元事業につきましては全額使い切っているということです。

○ 松原会長：八子委員。

○ 八子委員：ごみ減量・リサイクルに関する調査研究などを考えられているということですが、私が自治会で見える範囲では、分別はしていますが、中身が伴っていない実態があります。古布、古着や段ボールが燃やすごみとして捨てられていたりしています。こちらに電話して資源を燃やすごみ袋から取り出していいのですかと問い合わせたら、どうぞということでしたので段ボールはできる時のみ取り出すようにしています。これからは、どういうふうにして市民に意識づけをするかが課題だと思います。既に市では取り組んでおられますし、私の自治会でも回覧板で意識付けのアピールをしていますが、なかなか浸透していかないという悩みがあります。それがうまくいけば、バイオマスまでの移行もそんなに難しくはないと思うのですが、今の状態だとなかなか難しいと思います。

広報もサイチョプレスとか、いろいろのが出ています。一生懸命だということも分かりますし、自治会も自治会紙でPRをしているけれども、一般市民の方は意識が低いと言ったら語弊があるのですが、うまくいっていない。例として、たまに私がごみ集積場の傍らでプラスチックの回収のときに、ペットボトルを入れてきたレジ袋はお持ち帰りくださいとお願いすると持って帰られます。最初気付いた時点で全部分別しておく、次に来る人はきちんとされます。でも、しばら

くして誰かが袋のまま置くと元のもくあみ状態になるわけです。なかなかうまくいかないというのが悩みです。もちろん市でもいろいろなことを抱えていらっしゃると思うのですが、こういうものをどうやって意識づけていったらいいのかがこれからの課題と思いました。

- 松原会長：事務局。
- 吉田廃棄物政策課長：還元事業には分別意識の向上と啓発がございますので、その中で検討させていただきたいと思います。
- 松原会長：山賀委員。
- 山賀委員：(3) 基金のところでよろしいでしょうか。毎年毎年収入と支出の金額が固定しない流動的であって、お金の使い方を苦労され活用事業に回しているということがありますので、私は基金をつかって、お金をうまく使っていくほうが良いと思います。デメリットでも、歳出が歳入を上回ったときに一般財源から繰り入れができないとありますが、歳出が上回りそうになったらお金の使い方を考えるというのがありますし、コストを削減することも必要だと思います。歳入が増えるというのはごみが増えることですのでよろしくないと思いますが、使い方を工夫していくことで基金のほうがお金をうまく使えるようになるのではないかと思います。  
以上です。
- 松原会長：事務局。
- 吉田廃棄物政策課長：基金につきましては、資料に示してありますように特定の目的が必要とされておりますので、その特定の目的につきまして、市民還元事業だけに特化しているのか、環境分野全部など大きな視点で実施すべきかといういろいろな課題も出てくるかと思っておりますので、歳入と歳出を差し引きゼロにするための基金であると、目的が弱いのではないかと私どもも考えておまして、今後研究、検討をしていかなければと思っています。
- 松原会長：渡邊委員。
- 渡邊委員：今の回答について確認させていただきたいのですが、基金の創設については市の中でどのような場で検討を進めておられて、(3) 手数料収入の基金運用については、方向性は清掃審議会の意見及び市民アンケートの結果を踏まえて取りまとめる、とありますけれども、今年度中に結論を出されるのか、基金を創設するのかどうかといったことについて、どういったスケジュールで取り組まれるのかということをお教えいただきたいと思っております。
- 吉田廃棄物政策課長：今申し上げたように基金についてはいろいろ考えなくてはいけないことがあります。皆様のご意見及び市民アンケートなどを踏まえまして、市としても環境部だけではなく財務部などいろいろ調整していかないとはいけません。まず皆様方の意見を聞いた上で、方向性を今後検討していかなければという考え方です。
- 渡邊委員：今は市の環境部だけで検討されているということですか。
- 吉田廃棄物政策課長：基金で運用する方法もあるという話はしていますが、具体的に内容はこれだけでいいのかなどいろいろありますので、どこまで膨らませるのかということまでは議論は進んでおりません。
- 渡邊委員：いつまでに結論出すということも、特に決めてはいないということでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：まだ決めておりません。
- 松原会長：伊井委員。
- 伊井委員：基金創設のメリット・デメリットのところで、例として新たなリサイクル施設の建設

等とあるのですけれども、これはごみ減量・リサイクルに関する調査研究と連動しているのですか。もし、連動していないとしても、新たなリサイクル施設とはどんなものを考えているのか教えてもらいたいのですが。

- 松原会長：事務局。
- 吉田廃棄物政策課長：生ごみの活用、食品リサイクルでバイオガス化を実施しているところもございまして、そういった施設等が考えられると例示してあります。この内容がひとり歩きするということではなく、このようなことも考えられるということです。
- 松原会長：（４）有料化財源を活用する新たな施策について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：ごみ減量・リサイクルに関する調査・研究は、私自身すごく大事なことだと思いますし、賛成です。その際にぜひお願いしたいのは、技術的なことだけではなく、社会システムを含めた社会科学、学際的な研究という観点をぜひ持っていただきたいと思います。特に先ほどの八子委員からお話がありましたけれども、今はごみ分別が大変だと思います。一部の良識ある人が頑張っているということがすごくあると思います。私ごとで恐縮なのですが、一昨年スウェーデンに行って聞きましたら、非常に分別がしやすい体制が備わっていた。そのあたりを非常に感心して帰ってきたのですが、いろいろ調べましたらスウェーデンでも２０００年代に入ってからですけれども、社会科学や学際的な研究が非常によくなされまして、消費者に優しくて、あるいは取り組みやすいような費用、効果的な廃棄物の分別収集システム、それをリサイクルの全体的な体系につなげていけるかというような研究がありましたので、ごみの減量・リサイクルに関する調査・研究の際には、ぜひ社会科学や学際的な研究を取り組んでいただければと思います。
- 松原会長：（４）につきまして何か。山賀委員。
- 山賀委員：（４）で新たに実施すべき事業として調査・研究の話がありましたが、２６年度予算にある市民アクション応援事業はこれに当たりますか。調査・研究“など”、と書いてあるのでほかにあるのかと思ひまして、お答えいただきたいと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：ごみ減量・リサイクルに関する調査・研究は、前回の清掃審議会で出た意見がございましたので挙げさせていただきました。ご意見はいろいろあるかと思ひますので、出していただければと思っております。
- 松原会長：（５）市民への情報発信について、ご意見はありますでしょうか。  
＜なし＞

#### 4. 連絡事項等

- 松原会長：それでは、次に事務局より連絡事項について説明をお願いいたします。
- 吉田廃棄物政策課長：ありがとうございます。事務局よりご連絡させていただきますが、これまでの審議会と同様、資料の最後に照会票を添付させていただきました。また、本日の審議会に質問できなかったことや後で気になったこと、また、検証結果のとりまとめについてご意見等をたくさんいただきたいと思っております。照会票に必要事項をご記入いただき、事務局まで送付いただければと思っております。

また、第３回清掃審議会を７月３日木曜日、午後２時から開催いたしますので、本日机上にご案内を配付させていただきました。出席の可否をご連絡いただければと思います。

以上です。

- 松原会長：何かただいまのご説明につきまして質問ありますでしょうか。山賀委員。
- 山賀委員：次回は、市民還元事業検証結果の取りまとめについて、素案が出されての審議となりますか。
- 松原会長：事務局。
- 吉田廃棄物政策課長：次回7月3日につきましては、違う議題についてご意見をいただく予定になっています。市民還元事業の審議につきましては7月末を予定しております。
- 松原会長：ほかによろしいでしょうか。

<なし>

- 松原会長：活発な議論をありがとうございました。これをもちまして本日の審議を終了いたします。